

平成 19 年 11 月 23 日

### 協力企業作業員の負傷について

平成 19 年 11 月 23 日午後 3 時 25 分頃、定期検査中の 6 号機タービン建屋地下 1 階の給水加熱器室において、協力企業作業員が左足を負傷し、自力で歩けなかったことから、救急車を要請し病院へ搬送しました。

診察の結果、「左足下腿骨、腓骨の骨折、約 3 ヶ月の加療」と診断されました。

確認した結果、当該作業員は清掃作業のため、1 階から地下 1 階に向かい階段を降りていたところ、床から残り 2 段のところ足下を滑らせ落下し、負傷したことがわかりました。

本事例については、所内および協力企業に周知し、注意喚起を行います。  
なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上